

平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談(紀北町)会議録

1. 開催日時

平成 26 年 7 月 3 日(木) 10 時 00 分～11 時 00 分

2. 開催場所

紀北町役場海山総合支所 本館 3 階 3 0 1 会議室

(紀北町海山区相賀 4 9 5 番地 8)

現地視察 銚子川・船津川合流点

3. 対談町長名

紀北町(紀北町長 尾上 壽一)

4. 対談項目

- (1) 銚子川及び船津川河口部の堆積土砂の抜本的な解消について
- (2) 紀勢自動車道地域振興施設への三重県防災行政無線設備の設置について

5. 会議録

(1) 開会挨拶

知 事

おはようございます。本日、尾上町長におかれましては、お忙しい時間にこのように時間を取っていただきまして、どうもありがとうございました。

また、昨日はリニアの会議にもご出席いただきましてありがとうございました。

熊野古道世界遺産登録 10 周年記念の様々な行事がいよいよスタートするこのタイミングで、また、この紀北町においては、3 連発の大きなビッグイベントを控え、これから紀北町が盛り上がっていくという時期に、こういう形で有意義な時間を取らせていただくのを大変ありがたく思っているところです。

今日はいずれも防災の関係ということで、私も東日本大震災の翌月に知事にならせていただき、また、その年には紀伊半島大水害を経験し、そして、今年、特に平成 16 年の宮川を中心として大変な水害があった台風 21 号のときから 10 周年というような節目でもあります。

尾上町長におかれましては、常日頃から先進的に防災の関係の取組をいただいておりますので、今回も防災について、これまでよりも一歩突っ込んだ形で前に進めていくような議論をできればと思っておりますので、何とぞ本日はよろしく申し上げます。

紀北町長

知事、今日は紀北町まで大変お忙しい中、足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。このように津から遠いところへ知事が足を運んでいただくということは、我々地域にとっては大変うれしくありがたいことでございます。

それから、去年の1対1対談では大白のグラウンドを見ていただきましたが、本当にこの1対1対談は、我々地域の者として知事に現場へ足を運んでいただいて現場を見ていただくということは、大変心強いことでございます。

それと、1対1対談につきましては、我々も毎回いろいろご無理なことも含めて要望させていただいております。それについてもいろいろなことをやっていただいて、できないものはできない理由をしっかりと返していただいております。このこと自体が大変ありがたいことだと思います。我々も難しいだろうと思いつつも要望させていただいていることも多々あります。そういう中でも真摯に書類等でも返していただいたり、地域活性化局の皆さんも一所懸命やっけていただいておりますので、本当にこの場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。

そういう中で、先ほどもお礼の話を途中までしかけましたが、紀伊長島区の十須地区と言いますが、そこを1.5車線化ということで広げていただいております。これは毎回行政報告会などをやりますと、その地区の人が本当に喜んでいただいております。また、それに至るまでの422号に今後道路啓開基地をつくっていただいて、今、最後の出口のところだけが1車線です。そこも今後広げていただくことによって、農免道路へのアクセスと赤羽地区や十須地区へのアクセスがしっかりとつながるということで、地域の人が本当に喜んでおります。これも毎回お礼を言われるので、今日、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

それと、もう1点、防災の話になりますが、沿岸地域避難路等緊急整備治山事業で、この相賀地区、引本地区の急傾斜地等に避難階段や避難路の延長をしていただいております。これも本当に町ではしにくいような仕事をやっていただいております。この事は、地域の方から本当にありがたいとお礼をいただいている。今まで我々が付けたかったけれど付けられなかった避難階段や避難路の延長をしていただいております。これも我々命を守る防災といたしましては、本当に心よりお礼を申し上げます。

まずは、お礼を申し述べさせていただいて、今日の本題へ入りたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

(2) 対 談

1 銚子川及び船津川河口部の堆積土砂の抜本的な解消について

紀北町長

よろしくお願ひ申し上げます。今日は、2点に絞らせていただきました。まずは、先ほど現場を見ていただいた銚子川と船津川の河口です。これについては、毎年砂利を取っていただいておりますが、やはり我々としては、先ほど、平成16年の水害の話をしていただきましたが、私の自宅も床上から1m90cm、道路から2m40cm浸水しました。その16年からトラウマのようになりまして、ここの河口の閉塞や砂利堆積について、大変心配しております。そのことにつきましても、知事が新しい砂利採取の方式を採用していただいて、この地域もその中へ入れていただいているということ、これも1対1対談のときをお願いして、早速、取り組んでいただいたこととさせていただきます。

しかしながら先ほど見ていただいたように河口が複雑なことになっております。先ほどは1枚の写真を見ていただきましたが、(写真を見ながら説明)こういう形になって、これを上流側から見ますと、河口の土砂が堆積して、完全に湖のような形になってしまっています。これが、堆積した土砂の高さで2mから3mあります。

こちらが船津川になります。ここが銚子川ですが、ここの細い航路しか水の出入りがないわけです。そうすると、2月、3月、例えば水が出ても、これが詰まっていますと、この航路しか出入りがないんです。ここしか出入りがないとどうなるかということ、アユの遡上にも影響があると言われており、カキ養殖もここでやっております。そういう問題もさせていただきます。

それと、ここにはたくさんの船が係留されています。レジャー用の船もございますし、営業用の漁船等も係留されていますので、それらの船はこの航路から出入りしておりますが、通常は開いている河口が閉塞していると船津川と銚子川の2本の川に集まった大台山系の水の出口が航路しかなくなってしまい、大潮の時に雨が降った場合、潮の流れが大きく船がまともに出ることが出来なくなります。ここに小さな橋がありますが、この橋桁が割合狭いので、この間も閉塞しているときですが、出ようとしたときに、先を曲げたら、そのまま流れに押されて北に船が横付けになってしまう。そういう状態で引っ張っていただいたという現状もさせていただきます。

ですから、ここにあるカキ筏もこの航路から出したりしておりますが、大変危険な状態にもなりますので、今回、ここまでなったのは特殊な要因がございます。いつもは春先や台風前には土砂を取っていただいております、県の皆さんに。でもこういう状態になると、土砂撤去をせずにそのまま置いておくのはどうかという話です。そういった意味で銚子川の内水面の方からも、今年はア

ユの遡上が少なかったというような報告も受けております。

そういったことから、今後、このような状態になる前の砂利撤去、もしくは抜本的な対策をしていただけないかというのが、今回の1点目のことでございます。

知 事

今、現地も見せていただいて、特に写真や地図で見ているよりも、現場に行くと、より複雑な土砂の動きを示す河口だということを改めて感じさせていただきました。町長がおっしゃっていただいたように、河口閉塞が常態化しており、過去の水害で皆さんもトラウマになっているというようなこと、我々県としても緊急で重要な課題であると認識をしております。今年度も堆積土砂の撤去、昨年同様ぐらいの量を撤去させていただく予定です。

突堤のこととか、いろんな抜本的な対策について提案もあると聞いております。だからこそ、すぐに明日から抜本的なことをやりますというのは難しいので、まず、今も土砂の移動観測などもやらせていただいておりますが、もうちょっとちゃんとした調査を、どういう対策が効果的なのか考えさせていただくための調査をやらせていただきたいと思います。効果的な対策の中には、地元の提案の突堤の設置なども対策案にもなり得ると思います。でも、それが本当に一番良いのかどうか、本当に効果的なのか。せっかくやるなら効果的な対策であったほうが良いと思います。そういう意味で今までやっている土砂移動観測の他に、もう少し効果的な対策の検討に向けた必要な調査というのを実施させていただいて、そのうえでどういう対策が必要かというのを、地元の皆さんとも意見交換をさせていただいてやらせていただければと思っております。

いろんな調査をやっていく中には、おそらく漁業関係者の皆さんにもご協力をいただいたり、調整をしたりする内容もあろうかと思っております。その際にはぜひ紀北町の皆さんにも町長にもご協力をいただいて、その調整あるいは意見交換などもやらせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

堆積土砂の撤去は、先ほど町長がおっしゃっていただいた堆積土砂の仕組みをつくり、平成25年度から実験をやっていきます。24年度の「種まき権兵衛の里」でやらせていただいた1対1対談のときに、町長からも堆積土砂の提案をいただき、多くの皆さんから1対1対談で要望が出ましたので、市町と共有しながらどういう優先順位で堆積土砂の撤去をやっているのかというのを見える化していく、共有化していく仕組みをつくらせていただきました。合わせてそういう特別枠の予算も取って堆積土砂の撤去をやらせていただいております。今年度もそういう形でやっておりますので、引き続き、堆積土砂の

撤去につきましては、今、申し上げたような対策の中でしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

紀北町長

ありがとうございます。今、突堤の話も出ましたが、区民の皆さんから、こういうのをここへつくったらどうかというような話もございます。そういった中で、やはり我々としては、見える化、どういうことをやっていて、今、こういうことをやっているということを見える化していただいて、私も素人なのでわかりませんが、例えば、矢板を打ってみてこういう形でこれをここへ打ったら砂がたまらないな、というようなことを何か見える化をしていただくと、町民の皆さんも安心するのではないかと思います。本当に砂利の撤去については、今までも大雨の前には採ってもらうんですが、いろいろなこちらの事情もあって、時期をずらしたりしたようなことが今までもございました。そういった部分もあるので、動き出していきたい、抜本的なもので。そういう意味で調査をしていただいて、見える化をしたいという言葉をいただいたので、本当にありがたいと思います。

我々、土砂の堆積につきましては、以前、お話をさせていただいたとおり、システムをつくっていただいて、我々の町の形状も海からすぐ山なので土砂を捨てるところがありません。それで苦慮しております。そういうことから河川の近くだと三重県にいろいろ相談させていただかなければならないこともありますので、これからもそういうことはお願いしていきたいと思っております。

我々の小さいときからすると、浜は全く変わってしまっています。この海へよく遊びに来ましたが、そういう意味からすると、昔に戻すのはいいのかどうかという話はわかりませんが、昔から手箕という道具で手で土砂撤去をやっていたらしいです。ですから、昔から一定の土砂の堆積はあるんです。昨日今日、始まった話ではないので、そこには先人の皆様の知恵もあって、突堤があそこについています、ああいうものも伸ばしたり縮めたりしたこともあるらしいです。私はわかりませんが。そういうこともあって、ずっと今まで来れました。その中で平成16年の大雨がやっぱり引き金になって、私も今、台風が来ると、またこういうことがないかと思って、2日、3日前から怖いんです。

そういう中では昨年でしたか、雨水対策もお話をさせていただいて、副町長も県の皆さんといろいろ話をしていただいて、国のほうへもご要望をいただいたので、そういう制度ができないのかと。これもありがたい話だと思っております。こういう地域にこういう課題があることを認識していただいて、国のほうに提言していただいたということは、我々としては、知事さんのいろいろな話からすれば、本当にうれしいことで、我々の町がいくら声を挙げても届きませんので、三重県がそういう形で動いていただいたことは本当にありがたいことです。1

対1対談で知事とお話をさせていただいて、課題とさせていただくことは、いかに大きなものかということ、今、実感しています。

知 事

町長がおっしゃっていただいたように、現場の建設事務所のメンバーも本当はやってあげたいんだけど、全県的に、やはり財政的な人的な限界があります。なかなか苦しい思いを現場の職員もしている部分もあるので、堆積土砂の撤去などはそれを仕組みとして正に見える化することで、多くの住民の皆さんは自分の目の前のことが気になるけれども、全県的に限られているリソースをどう配分するかという中で、「実はこう判断され、次の条件が整えば自分のところに来ます」というのが予測がついたり、未来が見えるようになっていくと、住民の皆さんも納得感もあると思います。今すぐは無理でも、次、3年後にはこういう順番が回ってくるとか、そういう仕組みでカバーし、行政が町も県も住民の皆さんに対して説明責任を果たしやすい形にしていくことは大事なことだと思っています。先ほど町長も見える化ということをおっしゃったので、いずれにしても、ここの案件については調査をやらせていただいて、皆さんと調整させていただきながら考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

紀北町長

ありがとうございます。私も小さな町とはいえ、町長をやっておりますので、財政の面とか地域の優先順位、そういうのも十分分かっております。でも、こういう1対1対談のときこそ、申し訳ございませんが、地域のエゴを少し出させていただいて、よろしく申し上げますという意見ですので、その辺はよろしくお願い申し上げます。

2 紀勢自動車道地域振興施設への三重県防災行政無線設備の設置について

紀北町長

実は、我々紀北町といたしましては、紀勢自動車道の防災施設の中へ地域振興施設をつくらせていただく予定になっております。この施設は、基本的には木造で、外は違いますが、1階部分は物産、飲食エリアになっております。そして、施設前面にはイベントスペース等を備えて、2階部分には、多目的室などの部屋を用意しております。木材等については、90%以上紀北町のヒノキでさせていただきます。また、木製備品等はすべて紀北町のヒノキを使用する予定です。これの中の一部には、「みえ森と緑の県民税市町交付金」を使わせ

ていただいている部分もございます。そういう形でこの地域の木をPRして、さらに、FSCの世界認証をいただいている速水林業さんの木も使用させていただきます。今まで北勢方面では高速道路上は結構コンビニ型の施設が多いので、そういう面からすると、北から来ていただいた方たちは、「あっ、なんやこれ」というように思っていただけではないかと思っております。

それから、なぜ2階建てにしたかということですが、「3・11」が起きてから、この話が煮詰まってきて、本来なら1階で十分機能しますが、国交省の考え方もございますが、我々としてはここを地域防災の要にできないかということです。それで、ご覧のような形で飲食エリア部分で炊き出しできます。この辺はプロパンガスということもありますし。国交省も防災型のトイレと書いていただいておりますし、資材倉庫も置いていただいております。今、資材倉庫と給水タンク等はできあがっております。そういった意味からも国交省も紀北の三浦地域防災施設と位置付けております。

そういう中で、もしも紀北町が被災して対策本部が開けないときに、当初は2階部分の多目的室に災害対策本部を設置するということを考えてまいりました。

そういう中で、今、県もピンポイントの津波の浸水高も出てまいりまして、今の感覚ですと、もし過去最大の津波が来ても、紀北町役場本庁舎の4階までは来ないのではないかという思いがあります。また、本庁舎は屋上に自家発電機とかを置いて、4階にサブが置いてあります。

しかし、この地域振興施設は、高速道路上にあることから、国交省や自衛隊、DMAT等、そういった方が来ていただける基地にもなるのではないかというお話の中で、要はお願いしたいのは、県の防災行政無線を設置していただけないかということです。そして、これが(資料を見ながら説明)防災施設を国交省が撮影したのですが、三浦の防災施設を地域の防災施設としてという形で書いてありますが、ここがメインになるのではないかと。尾鷲にある県の広域防災拠点も、ここに書いてあるように孤立してしまう。熊野も今度の第二期工事の中で防災拠点までは延ばされるということですが、そういった意味では、この地域振興施設は高速道路にそのままございますので、ここを道路啓開拠点として、重篤な患者の皆さんなどが、すぐに三浦乗り入れもできますし、いろいろなことで活用できます。また、防災というのは、初期段階の情報をいかに取るか、いかに相手に渡すかということが減災の基本だと思います。ですから、そういった意味からすると、ここを県の広域防災拠点という位置付けをいただいて、情報の要である県の防災行政無線の衛星系を特に設置していただければ、いろいろな情報のやり取りが迅速にでき、1人でも多くの方を救えるのではないかと、また、死者の数を減らせるのではないかと思っております。これが2点目のお願いでございます。

知 事

まず、何点か教えていただきたいのですが、仮に大規模災害が発生した場合に、災害対策本部はここで開くんですか。それとも、今の紀北町の庁舎で開くこと。

紀北町長

基本的には県の津波の浸水高を参考にすると、紀北町の庁舎が生き残ります。ということは、必然的にそこで行います。

知 事

それから、この地域振興施設はいつ完成の予定ですか。

紀北町長

今年度末の予定です。国交省の防災トイレも今年度末までの予定です。

知 事

分かりました。町長はよくご存じいただいていると思いますが、メディアの皆さんもいらっしゃるので、改めて特に衛星系の防災行政無線の話をしていただきます。衛星系防災行政無線は各市町に1箇所、それは災害対策本部などの意志決定機能を防災対策上有する災害対策本部を設置する場所に1箇所、それから、各広域防災拠点に持ち運びができる可搬型局を整備するという事で、平成23年度から25年度の間で各市町の皆さんと消防本部の皆さんと議論をさせていただいて、一応のご了解をいただいております。

しかしながら、ちなみに今、衛星系の防災行政無線がある場所というのは、県庁、県の支部局、県の防災航空隊、陸上自衛隊、県警本部、第4管区海上保安部、市町、全消防本部、それから、災害拠点病院という形になっています。この災害拠点病院のところは、その災害拠点病院が新たに指定されると、そこに追加をどんどんしていっているということでもあります。まさに町長がおっしゃっていただいたように、特に初動のときには情報が重要ということで、意思決定の場所を有するところに衛星系を配置していこうということで、今の方針上はそのようにさせていただいております。なので、今の利用の仕方というのは一定理解しましたし、いい案だと思いますので、今後、地域振興施設が紀北町の防災の中でどういう位置づけのものとしていくのかがポイントになります。

それから、今日、紀北地域活性化局長もいますが、この地域において広域的などういう役割を担っていくのか。そういうのを議論させていただく中で、「そ

ういう役割となるならば、こういう情報通信機器が必要になる」ということで、こういうのを配備していこうという形の議論を、これからスタートさせていただければありがたいと思っています。なかなか他地域ではあまりないことなので、まず、防災対策上の初動における各施設の位置づけをはっきりさせることが重要だと思います。紀北町において、この広域において、これができあがったらどういう役割を果たしていくのか。そのときには国交省との関係や、自衛隊や緊急消防援助隊との関係をどうするのかという位置づけをしっかりと議論した中で、情報通信の設備の配備が必要であれば、そうするという事だと思えます。

もし仮にその配備をするかしないかにしても、それが決まるまででも、例えば、紀北の消防本部に可搬局防災行政無線もありますので、ここから10分ぐらいだと思いますから、ここに持ち運んでいただいて、ここでやっていただくというのもすぐには可能ではあると思えます。中長期的な関係でということであれば、この施設をどういう位置づけにするかというのを議論させていただければと思えます。

紀北町長

ありがとうございます。基本的には知事がおっしゃるとおりなので、位置づけをどうするかという話だと思います。そういうのでは我々としても県の事情も十分理解したいと思えます。しかし、我々として高速道路から直結した防災施設、例えば、熊野市が今後、延びて県の防災拠点まで行くという高速があるみたいですが、それにしても熊野市まで山2つ越えます。東紀州を一本で捉えると、大変スケールのにも大きい。

それと、各地域にある防災拠点は、そこにもございますように浸水域に結構あります。それと、もし大きな災害が来たら、道路啓開をしない限り、その情報施設まで届かない可能性があります。この地域振興施設は、無人の県の広域防災施設とは異なり有人の施設です。朝早くから夜までずっと人がいるわけです。そういう意味で、もしもそういう大きな災害が来たとしても、そこには誰かが常駐していますので、そこで情報を取ったり出したりということは十分できる話だと思います。無人のところでは啓開しながら、そこまでたどり着かず情報を取れないということがないので、むしろ、そういう意味では人がいる公的施設ということで、指定管理する予定ですが、そういうところへ防災行政無線設備を置いていただければ、我々も真っ先にそこへ担当が駆けつけ、そこできちっと待機することもできます。そういった意味から、今、知事がおっしゃっていただいたように、いろいろな形で県のほうでも議論をしていただいて、我々としてもそういった全体的な防災に対してどこまで紀北町の、この施設を活用していただけるかということをお県と協議させていただきたいと思えます。

知 事

そうですね。正に広域防災拠点のあり方も、県にしても有識者の皆さんとかにいろいろ意見を聞きながらやってきたところですよ。国交省もこういう位置づけをしたり、あるいは、今、町長がおっしゃっていただいたように、東紀州一本でというのが本当に大規模災害が来たときに、現実的なのかどうか。災害というと、津波・地震だけではなく、特にこの地域においては風水害などのことも考えると、どのような広域の防災の拠点のあり方が必要なのかということも大変重要な視点だと思います。そういう意味ではこういうのができてくるといことで情勢の変化もあろうかと思しますので、局長を中心にぜひ議論をして、県の防災対策部や関係の県土整備部とかよく議論して、その後、どういう資器材が必要なのかを、また考えさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、それと、私も一つお願いがありまして、地籍調査ですが、県議会でも大変問題意識が高くご議論いただいております、三重県は地籍調査の実施率が全国 46 位でいまだ低い状況にあります。

今年度からは国のほうも南海トラフ、国土強じん化の関係で官民境界調査というのを県内の沿岸 18 市町で行ってもらっています。こういうのも活用できると思いますので、紀北町さんにおかれては継続的にやっていただいておりますが、また引き続き、地籍調査を。私も宮城県の前知事と話をしても、東日本大震災で地籍調査をしっかりとしておくことが大事だったということを知っていますので、またその点もご協力をよろしくお願いできればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

紀北町長

ありがとうございます。地籍調査につきましては、当町も地図混乱地域が相当あります。そういう中で海山区でも随時、進んできております。26 年度から職員も 1 人増員しまして、そちらへ取り組んでおり、我々自身もきちっと境界が分かるということは、本当にありがたいです。これは最初、海山町で取り組んだときに、相当大きな金額がいるのではないかという話の中で、一定の金額でできるということになって、ずっと進めさせていただいております。これは我々としてもありがたい話だと思いますし、ご存じのように当町は津波が来るとほとんどが水没します。そういうことからすると、しっかりとそういうことをやっていけばいいのではないかとということで、山も含めて取り組んでいるところです。本当にありがとうございます。頑張ります。

(3) 閉会の挨拶

知 事

ありがとうございました。町長から言っていたいただいた今回の2点につきまして、継続的に議論をさせていただくというような2点だったと思います。私のほうからもお願いをさせていただいた地籍調査についても、積極的に取り組んでいただくということで、大変ありがたいお言葉もいただきました。短い時間でしたが、大変有意義であったと思いますし、引き続き、これからも共に県民・町民の命を守るべく、防災にしっかり力を入れて頑張っていきたいと思えます。この週末から始まる3つの祭りが、大盛會に行われますことをお祈り申し上げます。

どうもありがとうございました。